

# 議会だより

第15号 平成21年  
2月5日発行



## おもな内容

平成20年第4回(12月)定例会	2~9
一般質問	10~19
市民の声、編集後記	20

平成21年 消防出初式

# 決算認定

## 平成19年度 一般会計・特別会計認定

平成二十年第四回定例会が平成二十年十二月五日から、十二月二十二日までの十八日間の日程で行なわれた。先の九月定例会で提案された、平成十九年度一般会計と特別会計国民健康保険他十二件）の決算は、予算決算審査特別委員会と各常任委員会で付託。閉会中の継続審査として、十月七日から九日まで、審議をした結果一般会計・特別会計ともに第四回定例会において認定とした。他条例案十九件、その他の議案十二件及び補正予算案十二件の計四十三件の議案の審議が行なわれ可決された。



# 平成20年 第4回(12月)定例会

## 一般会計補正予算 (第5号)を可決

今回の補正は、既存の予算に三億四千二百九十九万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二百億一千八百七十七万

円。補正の主な内容は、市税の増額に伴う財源の組替え及び燃料高騰などの影響により今後不足が見込まれる経費等について計上。

離島航路経営安定資金貸付

### 各常任委員会の 案件と結果

- 『予算決算審査特別委員会』  
一般会計決算  
認定
- 『総務文教常任委員会』  
宅地開発事業特別会計決算  
認定  
交通船特別会計決算  
認定
- 『厚生常任委員会』  
国民健康保険特別会計決算  
認定  
老人保健特別会計決算  
認定  
特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘特別会計決算  
認定

- 介護保険特別会計決算  
認定
- 西彼杵広域連合一般事務承継特別会計決算  
認定
- 西彼杵広域連合介護保険事務承継特別会計決算  
認定
- 市立病院事業会計決算  
認定
- 『産業建設常任委員会』  
簡易水道事業特別会計決算  
認定  
下水道事業特別会計決算  
認定  
水道事業会計決算  
認定  
工業用水道事業会計決算  
認定

### 主な質疑

**質疑** バイオマスについて  
Sの環づくり交付金事業は、SEW大西海ファームとの説明であるが、具体的な事業内容は、

**答弁** 事業費は約一億一千七百万円で、二分の一の補助事業である。現在の乾燥飼料の自動受給施設を、酒粕を混合した受給飼料を供給するシステムに改善するというところである。

### 普通会計における財政力指数等

普通会計における財政力指数等は、次のとおりである。

区分	平成19年度
基準財政需要額	9,106,357
基準財政収入額	3,159,511
標準財政規模	11,634,363
財政力指数	0.343
経常収支比率	96.3%
実質収支比率	4.13%
公債費比率	17.0%
債務負担行為を含む公債費比率	19.6%
起債制限比率	11.5%
基金現在高	6,490,019
地方債現在高	28,960,140
債務負担行為額	1,521,300

### 別決算総額状況

(単位：円・%)

会計別	予算現額	決算額		差引残額	執行率	
		収入済額	支出済額		収入	支出
<b>一般会計</b>	19,372,852,000	19,288,637,935	18,793,100,391	495,537,544	99.6	97.0
国保(事業)	4,861,529,000	4,835,013,650	4,748,747,851	86,265,799	99.5	97.7
国保(直診)	272,229,000	274,363,523	258,378,662	15,984,861	100.8	94.9
簡易水道	1,233,478,000	1,225,694,078	1,205,911,155	19,782,923	99.4	97.8
老人保健	4,851,091,000	4,851,087,194	4,851,075,783	11,411	100.0	100.0
下水道	2,456,532,000	2,124,979,068	2,090,063,667	34,915,401	86.5	85.1
宅地開発	21,429,000	21,698,295	20,428,594	1,269,701	101.3	95.3
交通船	110,185,000	116,925,973	106,179,829	10,746,144	106.1	96.4
特養大崎やすらぎ荘	226,101,000	233,133,147	219,288,164	13,844,983	103.1	97.0
介護保険(事業)	2,947,560,000	2,943,627,226	2,914,986,995	28,640,231	99.9	98.9
介護保険(サービス)	31,700,000	30,014,000	29,512,500	501,500	94.7	93.1
広域連合(一般)	93,604,000	93,596,434	93,596,434	0	100.0	100.0
広域連合(介護)	636,121,000	635,793,876	635,793,876	0	100.0	100.0
<b>小計</b>	17,741,559,000	17,385,926,464	17,173,963,510	211,962,954	98.0	96.8
<b>合計</b>	37,114,411,000	36,674,564,399	35,967,063,901	707,500,498	98.8	96.9

### 平成19年度会計

#### 有害鳥獣対策について

**質疑** 有害鳥獣被害防止対策事業は県等の補助なしの市単独事業か。

**答弁** 市の単独事業で三戸以上三分の一の補助を、九月に改正し二戸以上の二分の一の補助で飛び地でも良いとしたことから、急激に補助の要望があり、追加提案している。

#### 定住促進居住環境整備事業について

**質疑** 定住促進居住環境整備事業は、雇用促進住宅を

市の単独住宅として購入する予算であるが、具体的に何棟なのか。購入する理由は。

**答弁** 雇用促進事業団が建設していた大島の雇用促進住宅で二棟の八十戸である。今回こういう雇用促進のパートを自治体に譲りたいとの話があり、国庫補助も四十五%あることから、市営住宅として活用したい。

**質疑** 雇用促進住宅で入居制限や所得制限を充分考慮して、入居しやすい政策を行ってほしい。

**答弁** 入居者が入りやすいようにしたい。

# 委員会審査報告

## 総務文教常任委員会

**議案第百二十四号 西海市**  
携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の制定について  
議案第百二十五号 西海市  
携帯電話エリア整備事業分担金徴収条例の制定について  
一括審査

携帯電話について、不感地区が市内に九地区ある。今年度は大瀬戸小松地区を整備し公設民営で管理を行なうための条例である。

また携帯電話基地局施設の整備に要する費用を、整備に参画した事業者から分担金として徴収する条例である。

**質疑** 市内九箇所の整備計画は。

**答弁** 平成二十年度大瀬戸小松地区一箇所、平成二十一年度三箇所、平成二十二年一箇所で具体的な場所は示されていない。

**議案第百四十四号 西海市**  
江島・平島地区無線LAN施設の指定管理者の指定について  
江島・平島地区の無線LAN施設について、指定管理者制度を活用して、管理・運営を行うため、候補者について、議会の議決を求めるものである。

**質疑** 公募の方法は。  
**答弁** 広報誌、ホームページで募集した。結果、関西プロードバンド株式会社の一社である。

**議案第百十九号 西海市**  
西海市議会議員及び西海市議員及び西海市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の制定について

西海市議会議員及び西海市長の選挙の候補者の選挙運動用ポスター作成に要する経費を、候補者負担を軽減し立候補機会の均等を図る目的で公費で負担する。

**議案第百二十号 西海市**  
西海市長等の給与の特例に関する条例を廃止する条例の制定について  
平成十八年十月一日から施行していた西海市長等の給与の特例の条例を平成二十一年四月三十日をもって任期満了となるため条例を廃止する。

**議案第百二十三号 西海市**  
西海市税条例の一部を改正する条例の制定について

平成二十年四月三十日に地方税法が改正されたため次の四点を改正する。  
一、寄附金控除の対象となる寄附金が拡大  
二、所得控除方式から税額控

除方式に変更  
三、控除対象限度額が総所得金額等の二十五%から三十%に引き上げられた  
四、寄附金の下限額が十万円から五千円に引き下げられた

**質疑** ふるさと納税とは別か。  
**答弁** 西海市在住の方の寄附行為は、ふるさと納税も含めて対象となる。

**議案第百二十二号 西海市**  
西海市宅地開発事業特別会計条例を廃止する条例の制定について

パールのタウンせいひの開発に伴う、公営企業債の起債の償還が完了したため、一般会計に統合し、事務の簡素化を図る。

**議案第百六十二号 西海市**  
西海市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
旧大島町臨時職員退職慰労

金支給に係る損害賠償請求履行請求事件（住民訴訟）について、平成二十年十一月二十五日に、最高裁において、上告を退ける決定があり、福岡高裁の判決が確定したことを受け、市長として責任を明らかにするため、一月から三箇月間給与を二十%減額する。

**質疑** 任期の四月までせず三箇月間にした理由は。  
**答弁** 年度内で会計処理をしたい。

議案番号	件名	採択
議案第121号	西海市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第148号	公平委員会の事務の委託の廃止について	原案可決
議案第155号	平成20年度西海市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第156号	平成20年度西海市交通船特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第127号	西海市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第128号	西海市国民健康保険診療所の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第129号	西海市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第137号	西海市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第151号	平成20年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第153号	平成20年度西海市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第157号	平成20年度西海市特別養護老人ホーム大崎やすらぎ特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第158号	平成20年度西海市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第161号	平成20年度西海市立病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第132号	西海市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第134号	西海市営特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第136号	西海市下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第138号	西海市石原岳森林公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第139号	ホテル咲き都の指定管理者の指定について	原案可決
議案第140号	西海市崎戸漢方ラジウム温泉の指定管理者の指定について	原案可決
議案第141号	西海市崎戸RV村宿泊施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第142号	西海市崎戸さんさん元気らんの指定管理者の指定について	原案可決
議案第143号	鳥崎釣船棧橋の指定管理者の指定について	原案可決
議案第145号	工事請負変更契約の締結について（瀬戸浄化センター電気設備工事）	原案可決
議案第146号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
議案第147号	公有水面埋立免許出願について	原案可決
議案第152号	平成20年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第154号	平成20年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第159号	平成20年度西海市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第160号	平成20年度西海市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

# 厚生常任委員会

**議案第百二十六号 西海市**  
 が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について

一般廃棄物処理施設の設置に関して、市が調査した周辺地域の生活環境影響調査の結果について、縦覧の手続の方法を定め、併せて、利害関係者からの意見書提出の方法を定めるもの。

**質疑** 利害関係の定義は

**答弁** 太田和地区に設置予定しているごみ処理施設で、地域住民、地権者、施設を作ることと利害を受けると認められる個人及び法人である。

**質疑** 縦覧場所が生活環境影響調査を実施した周辺地域内で、市長が指定する場所とは。

**答弁** 西海総合支所を想定している。

**議案第百四十九号 西海市**  
 大瀬戸斎場転倒負傷事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて

平成二十年二月十日、大瀬戸斎場において、玄関ポーチに設置していた仮の車止めブロックにつまずき転倒して、左手薬指を骨折し、治療費、休業補償費、喪服代、遺骨をバラバラにしたという精神的な慰謝料等の請求に対し、ブロックの設置は管理上、西海

市にも過失があるとし、損害賠償額を定め和解するもの。

**質疑** ブロックを置いたことが過失になるのか。誰が過失と認められたのか。

**答弁** 施設は二十三年経過しているが十五年以上前からブロックは設置していた。初めて起きた事故であるが設置した側にも責任があると判断した。

**質疑** 事故発生日から和解まで相当な期間が経過しているか。

**答弁** 大瀬戸斎場から報告がなく日誌にも記録されていない。平成二十年二月十四日、大瀬戸町在住の親族から聞いた。

三月十三日に被害者から連絡があり市側から何の連絡もないとお叱りを受け、その後保険会社に事故の報告を行ない、被害者と何回か連絡をとったが、やりとり時間に要した。平成二十年五月一日損害賠償の請求があった。全国町村会総合賠償補償保険による提示額を基本に、市の過失割合六十%で交渉したが、休業補償、精神的

慰謝料の分で合意に至らず、四十%分を市の負担とし、保険対象百%の限度内で合意した。

**討論 反対**  
 和解の前例となる。再度検討が必要。

保険会社が提示した過失割合に不服。事故の状況及び議案内容から市民の納得が得られない。

**賛成**  
 身体的に傷をおっていることを真摯に受け止めなければならぬ。過失を認めるのであれば仕方がない。行政の対応がまずかった。やむを得ない。

金額の問題もあるが、人の体に値段はつけられない。部内、課内の連絡ミス及び初期対応の悪さが金額にあらわれていると思う。

**議案第149号 西海市大瀬戸斎場転倒負傷事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについてに対する附帯決議**

西海市大瀬戸斎場転倒負傷事故については、慎重な審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したが、今回の事故は身体の損傷にも係わらず、事故後の対応に対し、各委員から厳しい意見が述べられた。公共施設の管理運営に対する心構えが欠けており、本委員会の意見を充分動かし、特に下記事項について、再発防止のため積極的な対策を行うよう強く要望する。

記

1. 公共施設の安全点検を早急に行うこと。
2. 公共施設での事故発生時等の連絡・報告体制を確立すること。
3. 公共施設での事故発生時等、危機管理についての研修・勉強会等を開催し、職員の危機意識の向上に努めること。

以上、決議する。  
 平成20年12月12日

厚生常任委員会

# 産業建設常任委員会

**議案第百三十号 西海市**  
 顕農場設置条例を廃止する条例の制定について

**議案第百三十一号 西海市**  
 西海農産加工センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

一括審査  
 両施設は公の施設として、指定管理者に管理運営を行っていたが、今後の両施設の活用を西海市農業振興公社に限定し利用させる。

**質疑** 畑地の有効活用について柑橘だけではないのか。

**答弁** 果樹に使う面積は約四十アールで残り二十アールは公社の中で検討する。

**質疑** 農場の現況は。

**答弁** 作物の残渣等は全て終了し、畑六反五畝ほど直接保全を行っている。

**議案第百三十三号 西海市**  
 営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

雪浦下郷の教職員住宅を用途変更し市営単独住宅として管理する。

**質疑** 若い人を定住させるための優遇措置はないのか。

**答弁** 公営住宅と改良住宅

宅は低所得者のためのもの、月額二十万円以上の収入がある人は特定公共賃貸住宅、單身者は五十㎡未満、二DK以下の住宅へ入居可能。

**議案第百三十五号 西海市**  
 下水道条例の制定について

公共下水道瀬戸処理区及び大串処理区が本年度末に完成し供用開始となるため。

**質疑** 公共下水道とは。

**答弁** 汚泥は今まで一般廃棄物であったが、公共下水道から出た汚泥は産業廃棄物となる。制限はあるが工場等の排水を受けいられる。

**質疑** 接続の方法は。

**答弁** 処理場が近いところから、瀬戸処理区は板浦地区、大串処理区は約二百三十戸ほど公共共ますを設置しているので接続可能。

**質疑** 排水設備について

**答弁** 個人の所管するトイレ、風呂等から共用ますまで個人の費用で整備されるもの。

**質疑** 一人暮らしの老人世帯についても条例が適用されるのか。

**答弁** 接続しなくても罰則規定はない。

# 庁舎に関する調査 特別委員会

## I・調査の目的

合併協定書において「新庁舎の建設の是非については、合併後五年以内に結論を得る方向で検討する。」とされており、これを受けて議会において庁舎に関する調査を行うこととし、平成十八年三月二十七日第一回定例会で「庁舎に関する調査特別委員会」の設置が決議された。調査は、西海市が実施している総合支所方式における業務や機能面、また庁舎の維持管理上の課題を明らかにし、行政運営の効率化を図ると共に、より良い行政サービスの提供を実現するため、行政庁舎の整備方針を定めることを目的とする。

## 委員会としてのまとめ

平成十六年六月二十七日に調印された「合併協定書」においては、次のとおり確認されている。

4・新市の事務所の位置  
(1)新市の事務所の位置は合併時は、大瀬戸町瀬戸樫浦郷二二三番地（現在の大瀬戸町役場）とする。また、新庁舎の建設の是非については、合併後五年以内に結論を得る方向で検討する。

なお、合併時には現在の五町に「総合支所」を置く。  
(2)本庁及び支所機能については、「事務機構及び組織の取扱いに関すること」における協議会報告の中で原案を提示する。

5・事務機構及び組織  
新市の事務機構及び組織については、合併当初の組織は総合支所方式を採用し、五町の現有庁舎の有効活用を図ることを前提に、「新市における事務機構・組織の整備方針」に基づき合併までに整備する。

【新市における事務機構・組織の整備方針】  
①市民が利用しやすく、わかりやすい機構・組織  
②市民の声を適正に反映できる機構・組織  
③簡素で効率的な機構・組織  
④指揮命令系統が明確な機構・組織  
⑤緊急・非常時に即応できる機構・組織

⑥地方分権時代における新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる機構・組織  
以上のことに基づき、「庁舎に関する調査特別委員会」では、先進地調査を含め、新庁舎建設による本庁方式の行政運営、合併特例債を活用した庁舎建設の可能性について調査をすすめてきた。

しかし、本市の極めて厳しい財政状況の中で、一般財源の持ち出しなど、多額の建設費用を必要とする新庁舎建設は容易なことではない。また、早急な庁舎建設を望む市民の声も聞かれない現状の中で、現段階において新庁舎建設計画を推進することについては市民の理解を得ることは到底できない状況と思われる。

一方、平成十七年四月、合併当初は、旧町間の急激な環境の変化を避けるために、当時の大瀬戸町庁舎を本庁舎と



西彼総合支所（築43年）

して、旧五町の既存庁舎を活用した「総合支所方式」による行政運営が進められてきたが、組織機能が市民の期待に応えられず、平成十九年七月一日から「総合支所方式」を改変し、一部窓口業務のみを支所に残し、「本庁方式」に移行し現在に至っている。

しかしながら、合併から三年半を経過し、本庁舎がある中心部と支所周辺で地域格差が生じ、また、旧町の公営施設の利活用の減少、旧町の歴史や文化に対する愛着や地域



崎戸総合支所（築48年）

内での連携が薄れるなど往年のにぎわいが無くなり、閑散として、寂れるなどの問題が懸念されてきている。

そこで、当委員会としては本市の極めて厳しい財政状況の中で、多額な庁舎建設費を捻出することは容易なことではない。

今後、大型事業等（ゴミ処理施設、し尿処理施設など）が控えている。

庁舎建設に係る資金積立金の計画がされていない。旧庁舎周辺部の疲弊、活力低下で急激な空洞化が懸念される。

現在の社会状況の中では、新庁舎建設は市民の理解が



西海総合支所（築38年）

得られない。

などを踏まえて、当分の間は旧町の既存施設を有効活用することとし、総合支所の権限拡大などの充実強化、もしくは、吉崎市で実施されている「本庁分散方式」による行政運営も視野に、今後検討することもひとつの課題と思われる。

ただし、当分の間は暫定策として既存施設を活用するとしても、それら施設も築後かなりの年数が経過し老朽化が見られること、現庁舎の大部分が現行の耐震基準（昭和五



大島総合支所（築49年）

十六年）以前に建設されたものである等を考慮すると、将来的には、新庁舎の建設も視野に計画的な建設資金の積立が必要と思われる。また、財源として合併特例債の活用を考へるならば、合併後十年（平成二十六年）以内という期限的な問題を考慮しなればならぬなど様々な問題が顕在化の中で、市民の理解を得るため行政と議会が一体となった長期的なまちづくりの方針を描く努力が求められる。

# 総務文教常任委員会

## 調査報告

### 一、調査日時、派遣場所

平成二十年十月二十九日

福岡県直方市

企業誘致対策について

平成二十年十月三十日

広島県呉市

小中一貫教育について



広島県呉市

### 二、調査の結果

#### 企業誘致対策について

総務関連で、直方市における企業誘致対策について委員

会調査を実施した。地理的條件や周囲の産業構造等の状況からして、直方市は本市よりも企業誘致に対しては優位にあるということは、調査の過程で容易に理解することができた。企業誘致条件が他自治体よりも優位でない本市が、どうしたら企業立地が可能なかを考えながら調査に臨んでいた。「企業を立地させるぞ」という強烈な信念が、必要であると改めて痛感した。本市は本年度より本格的に企業誘致事業に乗り出しており、全庁あげてできるだけ早く、一件でも多くの企業を誘致すべく、最大限の努力をしなければならない。先進地である直方市の、企業誘致対策で学ぶべき点について、下記に列記する。

①歳入増対策のために、何が何でも企業誘致を成功させようという熱意が感じられた。企業誘致事業については、従来の「係」から「室」へと組織的格上げを実施している。また、企業誘致に関する業務を、本年三月まで十八年間従事してきたという課長の説明を受けたが、正しくその道のプロという者だった。本市が企業誘致事業を本格的軌道にのせようとするならば、企業誘致に対し地理的条件等を組織でカバーするために、長期的展望にたつて「課」を新設すべきである。

#### 学校適正化配置について (小中一貫教育について)

②企業誘致成功の最大の鍵は、「的確な情報を、どこよりも早く入手し、そのための行動を遅滞なく取る」ということだった。分かりやすい論理だが、そこまで到達するには容易ではないと感じた。「直方市企業誘致大使用度」「企業訪問システム」「アンケートシステム」等は有効な手段である。文教関連で、呉市における小中一貫教育について委員会調査を実施した。呉市においては、小中一貫教育の特長を十分認識され、その効果を実

感されたうえで、全市的に小中一貫教育を展開していた。学校教育課小中一貫教育係の方が、呉市における小中一貫教育の実態について、パワーポイントで説明してくれたが、その説明振りは力強く自信に満ち溢れていた。スクリーンには小中一貫教育に関する調査研究のデータが数値で示されており、理解しやすいものになっていた。本市も本年八月に学校適正配置基本計画が答申され、これから学校統合や小中高一貫教育校の開設等を実施しなければならぬ。今回の調査で、参考にすべき事項について下記に列記する。

①全市的に小中一貫教育を実施する」という、大きな指針を打ち出し現在展開中であつたが、それによつて学校適正配置にもつながっていた。小中一貫教育という名のもとに、学校統廃合が影に隠れているような感じがした。学校適正配置のための統合だと、統合自体が目的化し、地域住民に対する説明・理解が、より困難になりそうな気配がする。小中一貫教育は確かにメリットの部分が大きく、本市も全市的に小中一貫教育を打ち出したらどうか。そうすれば、統合は小中一貫教育のための手段という位置づけがしやすく、地区住民への理解が少しでも得られやすくなるのではないだろうか。

②そうは言うものの呉市において、学校統合問題はすんなりいかなかったようだ。地区説明会は、怒号のなかで実施したこともあつたと聞かされた。その時何が一番大切なことかと言えば、どこに行つても、何を言われても、統合する目的が絶対に「ぶれない」ことだと聞かされた。また、「統合は手段であつて、目的ではない」と聞かされた。

③学校教育課のなかに、学校統廃合に特化した「係」を設置している。本市も今後学校適正配置を実施するので、それ専属の「係」を新設すべきであると考ええる。

# 産業建設常任委員会調査報告書

## 一、調査事件

地場産業の振興に関すること（農業、漁業、商工業の振興策について、先進的な取り組み状況を調査し、本市の地場産業の振興に反映させる。）

## 二、調査の経過

本委員会では、産業振興策に反映させるため、イノシシ被害防止対策（発光式防除器具）（お買物券、村山市農村文化保存伝承館・農村伝承の家、木質バイオマス発電について先進地調査を行った。）

【委員派遣の日時及び場所】  
①平成二十年十月二十九日  
福島県福島市  
有限会社 アサマ技研

②平成二十年十月三十日  
山形県村山市役所ほか

## 三、調査の結果

### 夜行性動物忌避装置の概要

イノシシによる農作物の被害が年々増加しており、被害防止対策に苦慮しているなか、福島県の電子部品メーカー



夜行性動物忌避装置

「アサマ技研」が開発した発光ダイオードを使った夜行性動物忌避装置「シシバイバイ」が好評であると新聞報道されている。

当委員会では、発案者に直接話を聞くことができた。夜行性の動物が青色の光に弱い事を知り、発光ダイオード（LED）を使うことを思いついたとのことである。装置はガラス製で直径十センチの円柱形で、中に六個の青色LEDが入っており、単三乾電池四本を入れると、夜間に交互に発光する。

購入者のアンケートでは八割が効果ありと回答。



とくとく徳内お買物券

### とくとく徳内お買物券発行事業

とくとく徳内お買物券は近隣市町に大型店舗の進出により、市内の商店が衰退しており、購買人口の流出の抑制と消費の拡大を図るため、実施している。平成十四年から今回で十回目になる。

実施主体：商工会で組織する「お買物発行事業実行委員会」

対象事業所：市内の商業等を含む小規模事業者  
登録店舗：現在百三十店舗（小売業七割、飲食サービス業三割）

実施期間：平成二十年十月から平成二十一年一月  
・実施期間が短い理由は早く換金して効果を上げるため。

・既に完売状態である。  
実施方法：一枚五百円のお

買物券を一冊二十二枚つづりにしたものを一万円で販売（一人五万円程度）  
発行枚数：三万三千枚  
課題など：参加店舗が少なく、品揃えが少ないなど。

### 農村文化保存伝承・農村伝承の家について

多様化した余暇社会に対応した農業・農村体験の場として都市部の住民に提供し、人物、心の交流を図る目的で、平成三年から八年にかけて「基点リバーサイド地区農業農村活性化事業」（緑の農村空間）の指定を受けて整備された施設である。

平成十八年度までは市直営であったが、十九年度からは指定管理者（財村山市余暇開発公社）である。

農村文化保存伝承館は、農村に伝わる農機具、生活用具、民具など三百五十点が展示されている施設である。（平成五年開館三百二十八㎡）

農村伝承の家「そば打ち道場」は、農村に伝わる食文化を体験したり、伝統芸能や伝承行事を楽しんだりする施設として平成六年に開館した。

### バイオマス活用事業

平成十八年二月に「村山市バイオマスタウン構想」を策定し、市内に賦存する豊富なバイオマス資源を最大限に活用し、有機的に結びつけることで持続的に発展可能な環境と産業が両立した美しいまちづくりを目指すものである。

村山市では、未利用の林業系バイオマス資源（間伐材、製材所新材等）を利用した、木質バイオマス発電所が設置され、売電を目的とした運転が開始されている。

村山市のバイオマス活用は、民間主導であり、豊富なバイオマス資源の活用は、非常に参考になった。



木質バイオマス発電所

# 厚生常任委員会報告

## 一、調査事件

- (1) 西海市立病院の現状と問題点について
- (2) 他市・町立病院、保健福祉施設等の運営及び経営状況について

## 二、調査の経過

本委員会では、上記項目を調査事件として、その問題点を捉え、対応策を究明するため取り組んだ。

西海市立病院の現状と問題点については、企画振興部理事、総務部理事、市立病院事務長に出席を求め、調査を行った。

他市・町立病院、保健福祉施設等の運営及び経営状況については、姉妹市町提携を結んでおり、病院、保健福祉施設が一体となった保健福祉医療ゾーンを運営している、北海道広尾町を選定し、先進の実例を調査するため、委員を派遣した。

## 三、調査の結果

### (1) 西海市立病院の現状と問題点について

市立病院事務長から説明を受け、また、民営化方針等について企画振興部理事、総務部理事から説明を受け、質疑を行なった。



西海市立病院（大島町）

（質疑のまとめ）市立病院については、①民間移譲（民設民営）、②指定管理者制度の導入（公設民営）、③地方独立行政法人（非公務員型）の三つの選択肢による民営化方針が示されている。

委員からは、民営化にあたり条件を受けすぎると、現状と変らない財政負担になるのではないかと、市からの持ち出

しを極力抑えるような条件のもとに民営化ができるよう努力して欲しい。

市民からは、現在の医療制度を残して欲しいとの要望がある。一定期間、指定管理者制度を導入し、市民の理解が得られてから民間移譲するよう二段階の方法も検討して欲しい。

西海市内の開業医は高齢化しているため、十年後、二十年後を見据えた検討をしないと西海市全体が医療過疎にな

### 北海道広尾町の町立病院・福祉施設の現状

#### (2) 他市・町立病院、保健福祉施設等の運営及び経営状況について

北海道広尾町が運営している保健福祉医療ゾーンで調査を行った。

保健福祉医療ゾーンは、敷地内に広尾町国民健康保険病院、特別養護老人ホームつじ苑、養護老人ホームかもめ、生活支援ハウスなごみ、健康管理センター、デイサービスセンター、帯広保健所広尾支所を併設している。施設間は渡り廊下でつながっており、施設入所者は、外へ出ずに町立病院で受診できる。

#### ① 広尾町国民健康保険病院

昭和三十五年に病床数三十五床で建設し、昭和三十七年に六十五床に増設した。老朽

をおそれがある。市立病院の医療圏を大島・崎戸地区のみと捉えるか、交通アクセスも含めて、広い視野で検討してほしいなどの意見が出された。市立病院の民営化方針については、いずれの選択肢を選んでもメリット、デメリットがあり、慎重な検討が必要であるが、一般会計からの繰り入れは年間二億円を超え、今後増え続ける可能性があるため、早急な対応も必要である。



広尾町国民健康保険病院

化に伴い、平成元年に現在地へ移転した。平成二十年九月に診療室が手狭となったため増改築を行った。

広尾町は民間の診療所が二箇所であるため、地域に密着した基幹病院である。診療科目は内科、外科、整

形外科、胃腸内科、リハビリテーション科は常勤で、精神科、脳神経外科、皮膚科については、月二回帯広市の病院から派遣を願っている。

経営状況について、一般会計から三億円の繰り入れをしている。問題はあるが、指定管理者等の受け手が無い。経費の節約に努力している。

② 特別養護老人ホームつじ苑（定員：五十人）

昭和五十六年に開設。入所待機者は七十名。

③ 養護老人ホームかもめ 定員は五十名で、入所待機者は、二十一名。

④ 生活支援ハウスなごみ 定員は二十名、入居者利用料は、無料から月五万円。

生活支援ハウス なごみ



生活支援ハウス なごみ





市道柚子川線側溝整備工事



市道榎浦線防護柵修繕

堀川 政徳 議員

ほりかわ まさのり



緊急経済対策の効果は

**議員** 緊急経済対策事業の効果と今後の考えは。  
**市長** 元請負として延べ雇用見込み者数は約千六百三十名となっており、多少なりとも雇用の確保が図られたとともに、地域の要望にも一部お応えし、環境整備が図られたと考える。

市では、農漁業者や商工業者の運営資金等に貸し付けについて、今年度から利率を一・九％に引き下げるとともに、原油高騰対策としてさらに利率を一・五％に軽減するなど、県下でも利用者にとって有利な施策を講じているところである。

今後、この貸付制度を拡充し、さらに事業者にとって使いやすい制度になるように金融機関等と協議を行っており、国県の制度とあわせて利用者への周知を図るとともに、金融機関に対しても貸付けについて協力依頼を行っている。

学校適正配置の考えは

**議員** 小中学校適正配置基本計画の答申を受けて、教育委員会としての今後の考えは。  
**教育長** 答申を尊重しながら、今より質の高い教育が期待される政策としての実施計画を策定し、保護者並びに地域のご理解を得て、適正配置事業を進める。

手順として、本年度中に答申内容の説明会を対象校区ごとに行ない、集約した意見を参考に、実施計画素案を二十一年九月頃までに策定し、議会報告後に住民説明会を開催して、素案の見直しを行ない、二十一年度中に最終的な実施計画を策定する考え。



西海市立小・中学校適正配置基本計画（答申）

教育振興についての策定状況は

**議員** スポーツ振興基本計画の策定状況は。  
**教育長** 素案ができ、実施期間を平成二十一年度から八年間とし、内容は豊かなスポーツライフの実現を計画の基本理念に据え、基本目標である活力あるスポーツの振興の章では、生涯スポーツの推進やスポーツ指導者の

育成等の柱で構成している。本計画は、十月から配置したスポーツアドバイザーの指導、助言を受けて作成したもので、今後西海市教育振興基本計画のスポーツ分野との調整を図るとともに、本市の実情にあった実効性のあるものに仕上げたい。

森口 昭徳 議員

もりぐち あきのり



企業誘致促進班の活動状況は

**議員** 活動状況と成果は。  
**市長** 企業誘致を実現すべく、県への派遣職員と連携し、検討を行なったが誘致の実現には至っていない。現在は、将来の工業団地造成候補地検討の基礎となる企業立地適地調査事業に取り組んでいる。

緊急地域対策事業の成果は  
**議員** 事業において市内の業者に広く行きわたる措置と成果は。  
**市長** 市内に本社を置く建設業者のうち、基本的に事業実施場所のある各町の業者を対象として指名業者を選定した。

総入札件数は八十八件で、発注総額は約四千二百七十一万円。受注業者は、すべて元請として事業が実施されている。  
**議員** 緊急的な事業とすればいいのではないかと、総合支所に全部任せればいいのか。  
**市長** 今後、総合支所方式の見直しの必要があるが、支所も人出が少なく、多額の予算をもらっても執行はできないのが現実である。

遊湯館の排水対策

**議員** 遊湯館の排水の現

地域住民の声というものを行政に反映させるためには、仕事が適切に執行できるようにしていかなければいけないと判断をしている。

いわもと としお

岩本 利雄 議員



市税現年度分を百%徴収できるシステム作りが急務

**議員** 平成十九年度決算では、市税現年度分徴収率が平成十七年度及び十八年度より〇・五%低下している。その原因と、重点的に実施している徴収率向上対策は、

**市長** 低下の原因は税源移譲に伴い、個人住民税の税率が県民税を含め一律10%引き上げられたこと、法人市民税の滞納額増加、固定資産税においては、法人の業績不振や休業等による新たな滞納額の発生等が大きな要因である。

現在取組んでる徴収率向上対策の主なものは、電話催告や戸別訪問、勤務先への給与調査、差し押さえ予告書の送付等による早期納付指導を行な

い、それでも納めなかった滞納者には、預貯金や還付金の差し押え、タイヤロック導入等を実施中で、来年一月から差し押えた財産を、インターネットによる公売を実施する

**議員** 現在滞納者は何名か。滞納している企業は何か。また悪質な滞納者に対しては、住所・氏名・滞納額等を公表している自治体があるが、本市の場合、これを条例化できないか。

**市長** 平成十九年度一般会計分の滞納者は延べ千三百十一名。滞納企業は延べ二十三社。悪質滞納者の公表については、他自治体が実施しているのではないか。非常に難しく勉強させていただきたい。

**議員** 収納強化月間を設け、全庁的な取組みを実施してはどうか。

**市長** 県下でも徴収率については、非常に成果が上がっている地域だと思っている。さらなる徴収率向上を目指し、それらについて勉強をしたい。

六千頭を超えるイノシシ対策は

**議員** 市内周辺でのイノシシの生息推定頭数と、最近の捕獲頭数は、

**市長** イノシシは年々増加傾向にあり、市内全域で六千頭を超えるのではないかと推測している。捕獲頭数は、平成十七年度三百三十九頭、十八年度四百六十四頭、十九年度四百九十九頭である。

**議員** 現生息数の六割を駆除しなければ、イノシシは減らないと言われる。このままでは西海市の農業は、イノシシに

やられてしまつ。もっと徹底的に捕獲すべきでは

**市長** 対策を一生懸命実施しているにもかかわらず、イノシシは増え続けている。今後被害も増大するものと認識している。ばらばらにやっていると効果がでないので、一定期間を設けて、集中的に捕獲する方法を関係者と協議している。

**議員** 何年までに何件の企業を誘致する目標か。

**市長** 平成二十八年度までに五企業を目指す。



波佐見町の工業用地造成地

状と今後の見通しは。

**市長** 温泉揚湯ポンプの大幅な汲み上げ量の改善がなされ、現在ほぼすべての処理が行われている。今後も現行の方式で経過を観察しながら処理したい。

行政区長の職務の適正化について

**議員** 口頭での伝達は、正確さを欠くことがある。書面による伝達の方法がよいのではないか。

**市長** 事務連絡は、行政區長会開催の折に補足説明などにおいて、口頭での説明をすることもありますが、あくまでも原則としては文書による通知を旨としている。

**議員** 市に対する陳情、連絡において、不均一が生じないように、再度その事務の徹底を図りたい。



遊湯館の排水施設

要望など行政区長は仕事量が多いと考える。事務手続きは、行政側でなるべく支援していただきたい。

**市長** 支援できる部分は支援をし、行政区長とも相談をしながら、その事務の取り扱いは進めていきたい。

**議員** 行政区長、組合長、西海市で統一された縦の組織を作ることが必要であると考えます。

**市長** 統一した行政区の組織構築に向け取り組みたい。

なかの よしお

中野 良雄 議員



小・中学校の統廃合は、住民の意見を踏まえよ

**議員** 小中学校の統廃合にあたっては、小規模校にあっても地域住民とともに特色ある教育を展開し、優れた成果をあげている。

それだけに、適正規模の名のもとに適正配置計画を描速に進めるべきではない。保護者や地域住民と十分に協議して、子ども達に望ましい教育環境づくりに努めるべきだ。

**教育長** 実施計画の策定にあたっては、答申内容を尊重することはもちろんのこと、保護者や地域住民の皆様の意見を十分聞きながら策定したい。

具体的には、教育委員会で実施計画案を作成した後、該当学校ごとに「学校のあり方」を考

「懇話会」を立ち上げ、素案を検討したり、要望を取りまとめたい。最終的には、懇話会の意見を拝聴しながら、実施計画を策定する考えである。

緊急地域経済対策の効果と今後の対策は

**議員** 市内の事業所を対象に雇用の安定化と地域経済の活性化を目的に、市単独事業として五千万円の緊急地域経済対策を実施しているが、事業の評価と進捗状況を伺いたい。

また、今日の厳しい地域経済情勢を踏まえる追加的な対策が必要と考えるが、今後の地域経済対策について伺いたい。

**市長** 本事業は、各地区の要望事項のうち、随意契約の範囲内で緊急性が高い事業を九十八件採択して進めている。

評価については、環境整備が図られ、また、延べにして約千六百三十人の雇用確保や地域経済の活性化並びに市民生活の安心、安全確保など一定

の成果が図られたと考える。

今後の対策については、仕事の量ではなく、資金繰りの方を重点的に今、投じるべきと思っている。

松島西泊地区のボタ流出災害防止策を

**議員** 西泊海岸のボタが、荒天により流出し、堤防ギリギリまで堆積している。

それに伴い、台風襲来時にはボタまじりの大波が住宅地や市道まで打ち上げられ被害を受けてい



東浜地区の水路周辺の竹林伐採

る。ボタ流出防止対策は、どのようになっているのか。

**市長** これまで、県単事業で素掘りの水路工事やボタ取り除き工事を実施。市が排水路整備や側溝整備を行なってきた。

平成十九年に、県のボタ流出防止対策が策定され、護岸の調査や対策が検討されている段階である。今後、県と協議して早期解決に向け努力したい。



松島西泊海岸のボタ堆積

かわおか すみひで

川岡 純英 議員



有害鳥獣対策と農業振興策について

**議員** 平成二十年度のイノシシ被害にかかる対策の内容と成果は

**市長** 十月二十日までの被害実績報告では、水稲被害の集計を除き、被害面積二八・六ヘクタールで五百四十二万七千円となっている。なお、ミカンへの被害が増え、今年度から二箇年間、電気牧さく設置に対する補助要件を緩和し、二戸以上で飛び地でも補助対象に該当させたことにより、十月末までに三十六組織、百七十三戸から四百八十二万三千円の補助申請があっている。

しかし、設置後の確認において、管理不足のために電気さくの効力が発

揮されていない事例が多く出ており、今後は専門家による講習会を開催していく。

駆除依頼は、九十四件、十一月十四日までの駆除期間内に二百四十六頭を捕獲している。

今後の対策方法は

**議員** 捕獲協議会と猟友会の有害鳥獣対策にかかわる仕組み関係は。

**市長** 昨年度までは、西彼杵郡猟友会に委託しており、今年度から、市内在住の狩猟免許所有者で組織された「西海市有害鳥獣捕獲の会」に委託を行っている。

昨年制定された鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害対策実施隊の設置に向け、手続の整備を検討していく。

**議員** この組織の確立に支障をきたしている問題点への対応は。

**産業振興部長** 駆除が早急にできる体制づくりは私たちが十分努力をしなければならぬ問題と考え、引き続き努力をしていく。

**議員** 住民による、イノシシとの遭遇および被害

あさだ ゆきお

浅田 幸夫 議員



小中学校適正化計画は拙速すぎる

**議員** 西海市立小・中学校適正配置基本計画の基本的取り組みについて。

基本計画によると、教育委員会が実施計画案を二十一年度中に策定し直ちに住民説明会を開催し、平成二十四年前期計画「大瀬戸町の複式学級の解消」大瀬戸小学校の統合」外二件の実現をめざすとされているが、あまりにも拙速すぎる。



瀬戸小に統合予定の雪浦小

**教育長** 早急な対応が必要な理由 ①児童数の減少により、複式学級を有する学校が七校ある。望ましい指導が期待できない。

②教育委員会は小・中・高一貫教育を目指している。③今が教育改革を行なう良い機会である。耐震化との関連も。

**議員** 特に廃校の対象となっている学校は、住民や父兄の反発が予想される。その対応策は。

**教育長** 熱意をもって説明をし、理解を得たい。

**議員** 小学校においては、複式学級の解消が主な要因となっている。なぜ複式ではダメなのか。

**教育長** 複式は望まし学級編制ではない。特に教師の確保にお金がいる。

雪浦診療所の今後の運営は

**議員** 西海市医療検討委員会の結論として、雪浦診療所は、公立診療所としての役割は終えたと判断し、廃止が望ましい。

なお診療所の施設が新しいため、民間医療機関等に活用されるべき、とされている。経営を指定管理者とする理由を伺う。

**市長** 医療の継続性を最重要と考え、現在の医療



指定管理者に移行される雪浦診療所

サービスの低下をきたさない指定管理制度を導入し、次に民間移譲に進む。

**議員** 指定管理者にした場合の経営改善策は。

**市長** 人件費の削減や、民間の経営努力によって図られる。送迎サービスや土曜日の診療等により患者数の増加ができる。

**議員** 将来、完全な民営化を考えているか伺う。

**市長** その件については、指定管理者制度導入後、五年以内に検討する。

農業基盤整備の充実

**議員** 現在実施されている農地・水・環境事業は、五箇年間の期限付き補助事業である。有意義な事業であり、継続を。

**市長** 中山間地域直接支払い制度でも、平成十七

への具体的対応方法は。

**市長** 住宅地周辺のわなの設置は、問題が生じ対応に苦慮している。

**産業振興部長** 連絡があった場合、市の担当から駆除員に連絡をし、確認後、駆除及びわなをかけている。

**議員** 出前講座等による周知対策はできないか。

**産業振興部長** 希望により対応する。

**議員** 獣道の交差する通学路等への看板設置の考えはないか。

**産業振興部長** 学校等とも協議し、対応する。

**議員** 特に子ども及び老人等が危険にさらされないような対策をお願いしたい。

**議員** 里山の整備等、環境保全による被害予防方策の考えは。

**市長** 山間部の農地や里山の保全管理は、多くの労力と時間を要し、現実的に取り組みができない状況にある。

り組むような事業の考えはないか。

**産業振興部長** 今後里山の開発や荒廃地対策等より良い事業は、そのつど、農家や関係団体にお知らせし、組織・対策づくりに対応していく。

**議員** と殺施設の設置により、法的に取り扱のできる方法を確立し、猛禽類に対する有効活用の方策の考えは。

**市長** 現在、県内二箇所

イノシシ肉は、と殺や解体の仕方や季節により独特のにおいがあり、捕獲頭数にもばらつきが生じ、安定した需要が確保できない。

生業とすることは難しいと推測する。プロジェクトによる研究を検討していく。



たくちのぼる

田口 昇 議員



は !!  
西海市の農業振興

**議員** 肥料、農薬、飼料、燃油高騰対策は。

**市長** 国の補正予算で緊急対策事業実施。農協、部会、農家へ説明をし、十一月末まで燃油八十七戸、肥料で三百八十八戸の申告があり、今後審査を行ない申請することになる。

**議員** 技術、経営指導体制の確立と県地方機関の再編（農林部門）は。

**市長** 農業改良普及センターは、県央地区に統合される。その中で西海市内には技術指導業務に特化した支所を配置し、市、普及センター、農協と連携し、技術や経営に関する支援体制を確立する。

**議員** 食の安全・安心と自給率向上対策は。

**市長** 消費者の食の安

全・安心のニーズにこたえ、環境保全型農業やエコファーマー、土づくり、減農薬、有機栽培の拡大遊休農地解消等、併せて自給率向上対策に努める。

旧長崎オランダ村  
と(株)長崎西海楽園  
の再生計画について

**議員** 施設利活用の公募結果について伺う。

**市長** 旧長崎オランダ村四事業者、西海楽園二事業者から具体的な事業計画書の提出がある。

**議員** 今後の再生スケジュールと方策は。

**市長** 個別ヒアリング後事業者の絞り込み、関係者と調整を行ない、できれば年内決着、契約段階にと考えているが、現況の経済不況で円滑に決定に至るか懸念している。

**議員** 海域の利用と施設の維持管理について。

**市長** 既設デッキ部分の公有水面占用については同意を得て県の許可を受けてい



長崎西海楽園

る。民間事業者に移った場合、改めて協議、調整を行う必要がある。現在の管理は、管理公社職員一名で行っている。

企業立地適地調査  
について

**議員** プロポーザル方式の公募結果は。

**市長** 県内に事業所営業所を置く四事業者から提案を受け、事業実績や経営状況等、書類審査と提案内容及び取り組姿勢を確認するプレゼンテー

ションの二段階方式で選考、ともに最高評価を得た株式会社オバ九州支店に業務発注した。

**議員** 働く職場の確保雇用の創出が市の緊急課題。今後の進め方は。

**市長** 新たな企業誘置についても継続的な情報発信と営業活動を実行し雇用創出につなげたい。誘置企業の目標として平成二十八年度までに、五企業を目指し雇用拡大が図れるよう努力して取り組む。

杉澤 泰彦 議員



今後のコミュニティバス運行は

**議員** 現在、試験的に崎戸平島地区において、デイサービス通所、診療所への通院、買い物などを兼ね備えたコミュニティバスが運行されているが、今後の運用について伺う。

**市長** このバスは島内における貴重な交通手段で



コミュニティバス

あることから、利用者より有償であつても運行を存続して欲しいとの要望が上がっている。現在、島民有志の方々が「NPO法人平島を守る会」を立ちあげ、実施団体として県に許可申請を提出している。

許可がおり次第、運輸局へ登録申請を行ない、来年度から正式に有償運行を実施する予定になっている。

**議員** 当然のことながら将来的には車の購入ということも考えられる。車の購入が必要となった場合、どのような対応をするのか。

**企画振興部理事** 市の方で対応したいと考えている。

**議員** 次の候補地として、どういふところを走らせようと考えているのか。

**市長** 大瀬戸の幸物・藤原地区は交通の不便なところであり、何とかしなくてはならないと思っている。



きたがわ たつお  
北川 辰夫 議員

高規格道路工事は

**議員** 高規格道路工事（小迎、大串）に伴う市道（作業道）と河川（水路）の影響について伺う。市道（作業道）の亀裂やデコボコ、路肩の崩落箇所についての対策は。

**市長** 仮舗装や鉄板による応急対策を行ない、工事終了後は引き渡しを受ける前に、県が整備を行なう予定になっている。

**議員** 河川（水路）の改修や修繕などの対策工事については。

**市長** 県と十分協議を行ない、関係住民、行政区長との連携を図り、県が行なう工事は県に依頼し、市が行なう箇所は市で進めていく。

市道改修工事について伺う

**議員** 伊ノ浦郷の市道改修工事は、今後どうなるのか。

**市長** 今後も推進委員会のご協力を得て、工事ができるよう努力する。

**議員** 上杉崎線の改修工事について。

**市長** 以前から地元の要望があり、車両通行に支障があるカーブの改修を二十一年度から工事を行ないたい。

**議員** 瀬ノ脇バス停から墓地までの市道が狭く離合もできない状況だが、早急に拡幅工事を。

**市長** 非常に市道が狭いので、財政が許す限り拡幅工事をしていく。

旧オランダ村跡地利用について伺う

**議員** 公募の結果と今後の計画について伺う。

**市長** 四件の事業提案があつており、企業訪問や個別ヒアリングを行ない、年度内には一定の絞り込みを行ないたい。

**議員** 文化交流や特産品等の販売を含めた一大情

報発信基地として、本市のイメージアップや活性化に利用してはどうか。

**市長** 地域活性化を図るための有効な構想として受け止める。



高規格道路工事



旧オランダ村

市立病院の今後は？

**議員** 運営方法、診療内容、職員の処遇はどうなるのか。また、将来における西海市全体の医療政策についてどのように考えているのか。

**市長** 規模を縮小したベッド数十九床の診療所にして、介護福祉施設等とあわせて医療・介護・福祉連携の一体的な経営による民営化を年度内に固めたい。

診療内容は内科、外科、総合診療科として一次救急対応を確保したい。職員については移譲先において勤務を希望する職員以外は配置転換となる。

将来に向けては診療所機能の充実と在宅療養支援診療所を中心に訪問看護や介護の充実を図り、必要な支援をしたい。また、市内本土地域に二次病院の開設が必要になると考えている。

**議員** 民営化になれば土地購入の問題や、施設の改修も必要になってくる。どれくらいの財政出動を考えているのか。

企画振興部理事 西海市

で土地を買収して貸与する形になるものと思う。

建物の改修にかかる負担まで合わせると、現在の一般会計からの持ち出し分の二年分を超えない程度を考えている。

**議員** 病院は企業会計であり、やすらぎ荘は介護保険収入で運営している。つまり事業を行うことにより自らの人件費を稼ぎ出している。

また、緑風園においては措置費として、人件費も含めて交付税措置がされている。

これらの職員を配置転換で対応すれば、人件費は西海市単独の直接負担となる。民間移譲をすることによって新たな行政経費を生み出すことも十分認識すべきだと思つが、**副市長** 指摘どおりのことを認識したうえで進めており、年度、年度の中で目標到達点を設定している。



松島小学校

**議員** 市内の小、中学校は、地域の人々の中心的役割である。統廃合は確かに複式学級の解消、学校の耐震化、予算の削減等のメリットはあるが、子供達の通学上の安全やまた廃校になる地域住民

市内小中学校の統廃合は慎重に!!



しづえ かずふみ  
松江 一文 議員

の理解は得られるか。

**教育長** 保護者や地域住民の方々のご意見を十分拝聴しながら、本市の教育方針に基づき、実現可能な政策、実施計画を策定していきたい。

**議員** 離島である、松島小学校も統廃合の対象となっているが、通学上の安全が心配される。特別にするべきではないか。

**教育長** 松島は、他の地域と違った特殊な事情がある。十分保護者や地域の方々の意見を聞きながら、私どもも、判断をしていかなければと思うている。

離島への専門医師の巡回診療を

**議員** 離島に専ら高齢者にとつては、通院は体力的にも厳しい。各診療所へ眼科等の専門医の定期的な巡回診療はできないか。

**市長** 多額な財源が必要と同時に医師不足である。また、空部屋が不足している。

**議員** スペースが無いと言われるが往診の時間の合間に可能ではないのか。  
**保健福祉部長** 江島、平島では、実は歯科診療も行っている。

松島地区については、江島、平島に比べると、まだ、交通の便が良い方だ。問題は医師不足である。西海市全体の問題として今後、検討する必要があると思っ

庁舎裏駐車場の立体化について

**議員** 平成十七年の合併時より庁舎周辺の駐車場不足は懸念されているが庁舎裏コミュニケーションセンター前駐車場の立体化は考えられないか。

**市長** 合併時は、非常に混み合っていたが、現在は、それ程でもないように思える。それに多額の費用が必要である。建設となると単独事業になる。それよりも現在それだけの費用をかけて、それだけの整備が必要かと思う。



本庁舎裏駐車場

ながさこ さとる  
中里 悟 議員



急げ、市活性化策

**議員** 合併四年目、そこで次の三点について、市長の所見を伺いたい。

- ① 農業、漁業振興は
- ② 観光振興策は
- ③ 高齢者が安心して暮らせ、若者が定住する町づくりは

④ 公民館活動支援策は

**市長** ①後継者対策は、県の地域就農塾推進事業を活用し、新規就農の研究、就農開始経営安定支援を行う。

基盤整備では西海町丸田地区を県営整備事業で、平成二十三年から約二十五ヘクタールの整備を行なうことで、地元及び県と協議を進めている。また小規模整備も利用しやすい補助メニューに拡充したい。

漁業対策では、引き続き市の漁業を担う後継者

確保、育成を図る。

② 観光振興策は、新たな観光ガイドコースを設け、人材と観光地の発掘に努め、食を絡めた旅行商品のモニターツアーを実施して観光客のニーズ把握に努めたい。また、市観光協会で第三種旅行業を来年度に取得を目指している。

③ 高齢者、若者対策では、全国の高齢者は二十一・五％、本市は三十一・三％、平成三十年には三十八・一％に達する見込み。昨今の財政難の中で、地域資源のネットワーク化を進め、自助共助、公助の仕組みが相互に補完し合う、生活支援体制を整備する地域づくりを図りたい。

若者対策では若者流出を抑制し、定住人口を増やすため、施策の基本テーマを、雇用の創出とし、企業誘致に着手し、また地場産業の支援も図る。

④ 公民館活動支援では、公民館、各種団体の活動の牽引者となるリーダーの養成を図り、市民と行政が一体となった地域づくりを推進したい。

たがわ まさき

田川 正毅 議員



タイラギ貝の養殖を図れ！

**議員** わが国の食料自給率は全体で四十%で、六十%を輸入に頼っている。平成二十七年

度には四十五%を目標にしている。

**市長** 市として、育てる漁業と



おいしいタイラギ貝

水産資源の持続的利用の推進を基本目標とし、リスクを分散し複合型養殖を取り入れ、生産量の増大と安定養殖業の実現に向け、関係機関と連携をとりながら可能性を模索する。

**議員** タイラギ貝の試験養殖の成功が報じられた。大村湾と外洋をあわせ持つ西海市にとってはビジネスチャンスではないか。

**市長** まだ技術が確立し

たわけではなく、県としても予算要求の段階であり、早急な対応はできない。

**議員** 赤貝・アワビについては技術確立されているが、市長の考えは。

**市長** 西海市における新魚種の開発、導入を初めとした水産振興については、水産振興課の設置検討を踏まえて今後とも県水産試験場、指導センター等と連携を取りながら可能性を模索していく。

新型インフルエンザ対策について

**議員** 高病原性鳥インフルエンザH5N1型が流行している。人から人へ感染する新型インフルエンザの発生の危険性は、時間の問題と言われている。長崎県は正しい知識の普及と地域住民への情報提供について、対策を講じるとしている。

**市長** 現在、行動マニユ

アルを策定中である。体制整備班・情報収集班・封じ込め班・医療班・社会機能維持班・情報共有提供班の六班体制により、年度末をめどに策定作業に取り組む。

連携体制や周知については、国・県の動向を見ながら、市内の医療機関との連携を進めていく。パンデミックワクチンは接種順位が決められており、国の方針に沿って市民に接種する。

市での備蓄はできないが、接種を行なう場合の医療従事者や必要機材備蓄については、十分検討する。

**教育長** 職員の研修・手洗いやうがいの励行・職員や保護者の連絡網の再確認など三点を指示している。



ゴミ処理施設予定地

し尿処理施設、ゴミ処理施設の進捗状況は

**議員** 雪浦地区のし尿施設、太田和地区のゴミ処理施設計画の進捗状況は、また、いずれも迷惑施設である。地元民との対応は丁寧か。

**市長** し尿施設は今年度、地形及び用地測量、地質調査、敷地造成設計、用地買収を計画。平成二十二年から二箇年で本工事。二十四年から稼働予定。



国道202号線 小迎～川内間の急カーブ

地質調査、その後、環境調査を行なっている。来年度に用地買収、敷地造成工事。平成二十三年から二箇年で本工事。平成二十五年から稼働予定となっている。

小迎、川内間の国道改良工事はどうなっているか

**議員** 一部に見通しが悪く急カーブが多い。対応はどうなっているか。

**市長** 以前から改良の要望を国、県に行なってきた。今後も引き続き要請を機会あることに行なう。



いけだ まさはる

池田 政治 議員



## 監査結果報告書の 内容は

**議員** 九月議会の質問で誠意ある答弁がなかった。同じ内容ですが、報告書の中で、不当な支払までとは断定しがたいと判断した大島町の経緯と根拠は。

**監査委員会** 住民監査請求監査において、報告書では、当該退職慰労金の支払に關しては臨時職員の雇用形態とあわせて違法であると判断しています。が、旧大島町においては長期間にわたって退職慰労金の予算も議決されており、旧大島町自体が長期臨時職員を認めていることから、原因行為に違法事実が存するところではあるが、大島町に実質的な財政上の損害が生じたとは考えにくく、不当な支出とは断定しがたい。

としています。

**議員** 判断の根拠というのは、委員会の中でも、かなり議論・合議がなされ、大島町の経緯を考慮すればとなっている。

根拠となった経緯とは。  
**監査委員会** 当初から申し出ているとおり、具体的に何がおかしかったか、どうだったかということはいえない。

いちいち監査した結果をどうだというのは差し控えるべきとなっている。合議の上でやっていますから、報告書以上のものも以下のものもないというところである。

**議員** この経緯というのが大事である。委員は不当な支出とまでは断定しがたいと判断をしている。報告書の中でどの部分を示しているのか。

**監査委員会** 自治省の指導もあり、報告書の一文ごとについて解説することは控える。

**議員** 条例主義をいうと、これは議会でそのような条件を整えなさいというのが地方自治法、地方公務員法で示されている。住民を代表する議会がその責任を負うと。大島町

の経緯をいうならば、内規が提案され議決されたその時点から、その都度議決されている。

このことにおいて、不当な支出とまでは断定しがたいという根拠はないだろうと思う。報告書の中には示されていないが、そのように認識している。次に継続雇用されたとする五十一名の方に関して、手続上の不備とは何か。

**監査委員会** 旧大島町の平成十六年十二月議会で退職慰労金の支給に係る予算が議決され、その時点で臨時職員の退職という認識が明らかにされているのであるから、大島町は新市発足後の事務及び事業の停滞をきたさないように、新市における臨時職員の採用について、公募等の手続をあらかじめ準備する責任があったと考える。

**議員** 五十一名の方について、手続上のミスがあった。よって退職と認めない。この判断でよいのか。

**監査委員会** 事務手続上というか、そういう事務行為がなされていないか、ものというのはあるかもしれないが、私たちが旧町のことについて断定しがたいというふうな言葉を出したとしても、違法だったということで、結審しているということが事実だと思っている。

**議員** 裁判の判断は問っていない。報告の内容がいかに大事かと正している。報告の内容によつて住民訴訟がしやすくなる、しにくくなる、そういう認識は。

**監査委員会** 内規の問題について、退職慰労金の支給は明らかに法令に違反していると監査でも言っている。

解決策は港外にある小島の西側浅瀬にテトラポッドを設置するしかないと思われるが、市長の考えを聞きたい。

**市長** 平島漁港工事は国庫補助事業で実施しており、平成二十年度の事業完了となっている。本事業にお



平島のテトラポッド

はらぐち たつじ

原口 龍彦 議員



## 崎戸平島漁港沖テトラポットの設置を

**議員** 旧崎戸町時代からの事業で、平島中防波堤が平成十七年に完成した「フェリーみしま」の接岸の関係上、当初の予定より、二十メートル短縮された形になっているが、その結果、以前に増して暴波が港湾を襲うようになっている。

また、市単独事業で行なうにも莫大な事業費がかかるため、現状での実施は非常に厳しいと思う。平成二十四年度以降から、実施予定の第三次水産基盤計画の新規事業の要望として、県と協議していきたい。

**議員** 現在の改善策として、係留環やアンカーブロックの設置はできないのか。  
**産業振興部長** 係留環は本年度五本取付けをしている。ほかに要望があれば、随時設置していきたい。

る沖消波提事業の実施は、困難であると判断している。



たなか たかいち  
田中 隆一 議員

**旧大島町臨時職員  
退職慰労金訴訟上  
告を却下**

**議員** 最高裁上告が却下。二審福岡裁判決が確定。市長の主張は完全に退けられた。重大な点、責任の所在を明らかにすべきと思うが、所信は。

**市長** 裁判所に市側の主張が認められなかった結果、責任は市長の私にある。四月の選挙で信を問いたい。

**議員** 信を問うなら辞職して問うべき。また賠償責任が確定し、旧大島町長への支払請求の執行は。

**市長** 判決確定の翌日から起算して六十日以内が期限、十二月十日に支払請求をしているので一月二十五日が返済日となる。

**議員** 裁判に要した公費の総額は。

**市長** 原告の申し立てに

基づき裁判所が決定するので、あくまで概算だが、六百九十二万六千七百三円と考えている。

**食料、農業、農村  
基本法の基本理念  
は**

**議員** 食料自給率向上に向けた食料の安定的供給、農業生産の増大など基本に農業振興策等々理念にてらして施策の具体化について問う。

**市長** 総合計画基本構想に基づき、農業経営基盤の強化等、基本的な構想を策定し、担い手育成や自給率向上対策、消費者の安全安心のニーズに配慮する農業施策に努める。

**議員** 食の農政に食育基本法があるが、食育推進に、食育推進基本計画の作成が定められている。西海市の目標設定はどうか。

**市長** 平成二十一年度から二十五年まで五年間を期間として

現在、食育推進基本計画を策定中である。

**議員** 西海市農業振興公社の事業内容と農家への振興策、また農業委員会との関連について。

**市長** 農地保有合理化に関する事業など、農業委員会とは農地のあっせんなど活動を協同し、農地に関する情報などを図っていく。

**長崎県地方機関再  
編案への対応  
大串十字路周辺再  
開発の推進**

**議員** 大瀬戸土木事務所、農林部門が四月から再編される。市の対応は。



大瀬戸土木事務所

**市長** 県との協議、庁舎内部の連絡会等で県の素案に支所配置を盛り込んでいる。

**議員** 大串十字路周辺は教育、経済、交通の要所再開発の実施計画について、早急な検証を。

**市長** 地理的利便性を活用し、周辺地域での企業適地として期待される。実施計画は財政状況も判断し、高規格道路完成を見て検証したい。



大串十字路

**松島急傾斜地災害  
防止工事を急げ**

**議員** 昭和五十七年度に松島急傾斜施設が完成したが、工事が未実施になっていて箇所がある。地域住民の生命と財産を守るために、早急に改善すべきだと思うが。

**市長** 指摘の場所の状況については、今すぐ土砂が再崩落することもないとはいえないが、今後、県に対して強く要望していきたい。

**議員** 少しでも住民の不安を解消するためにも、ストーンガードを設置する考えはないのか。

**建設部長** 住民が安心して生活できるようにも県に折衝していきたい。

**災害復旧条例制定  
はまだか**

**議員** 前回の質問の中で、法制度にかからない災害に対する対策として、市単独での復旧作業の経費に係る条例制定を提案したが、その後どのようになっているか。

**市長** 市単独災害復旧条例については、災害の基

準設定やその範囲、助成の限度額など、今後慎重に検討する必要があると考えている。もうしばらく時間をいただきたい。

**漁場台帳の早期作成**

**議員** 育てる漁業の一環として、漁場台帳を作成し、漁礁の整備、藻場の育成、種苗放流など漁場の改善、漁獲高の増進を図るべきだと考えるが。

**市長** 海底地形や漁場環境を把握することは海域特性に合った漁礁を設置するうえで、漁礁の選定や、天然の漁場との連携をとった配置をするためにも、大切な資料となる。今後、水産試験場など関係機関の指導を受けながら、作成実施に向けて検討する。

# 市民の声

年々、厳しさを増す社会情勢の中で私達が暮らす西海市も少子高齢化に歯止めがかかるどころか深刻な状態になっているのではないかと。「広報さいかい」で人口の動きを見ると前年同月比、六百人以上減少している。この原因は行政も議会も十分に把握していることと思いますが、具体的な対応策が見受けられません。

広報紙の中にはそれなりに、求人募集や国、県、市等の人材育成、企業支援、新産業等の助成事業等、制度の活用が掲載されていますが、企業のリストラや廃業、倒産といった状況で失業者が増加している。

## 働く場所の確保

働く場所を求めて、市内から市外、県外に転居せざるを得なく、このままでは若い人たちが市内に残れなく、少子高齢化が進み福祉や教育等にも大きな影響を与えるのではないかと。

最近マスクミ等でワークシェアリングという言葉が聞いたり、目にしたりしますが、例えば極端なことですが、市の職員の労働時間、給与等を半減することにより同じ経費で雇用を倍に出来るのではないかと、まず働く場所の確保を政策化することが急務である。

(西海市民)

市民の皆様からのご意見を募っています。

議会事務局宛

TEL

〇九五九(三七)〇〇七五

FAX

〇九五九(三七)〇二二六

## ＊後記

西海市となって、早くも四年が経過しようとしています。議員も任期満了の年となり、

この「議会だより」も現議員では、最後の発刊となります。

これまで、議会広報委員会として、今回で十五号の「議会だより」を、毎定例会(年四回)後に、議会の状況・議案の審議内容・市民の声を市政に反映させる一般質問・行政の調査権を持つ各常任委員会(総務文教・厚生・産業建設)の調査内容・議員発議等による国会等に対する意見書等を限られた紙面の中で、読者である市民の方々に満足できるものになっていたかは、疑問ではありますが、広報委員会としては、少しでも読みやすく記事の内容が充実したものになるように研鑽(けんさん)をかさねてまいりました。ご理解をいただき、これまでのご愛読に感謝申し上げます。これまで本当にありがとうございました。

(広報委員一同)